

〈学校教育目標〉 心豊かで、主体的に行動できる生徒の育成

日本国憲法 教育基本法
学校教育法 関係法令

〈重点目標〉

確かな学力の育成
思いやる心の育成
健康・体力の向上
地域で育ち、地域に誇りをもつ生徒の育成

山梨県教育振興基本計画
山梨県学校教育指導重点
甲府市学校教育指導重点

めざす教師像

- 共に学び共に成長する教師
- 思いやりあふれる教師
- 心身共に健康な教師

めざす生徒像

- 共に学び共に育つ生徒
- 思いやりがあり、しなやかでたくましい心をもつ生徒
- 健康でたくましい生徒

めざす学校像

- 活力ある美しい学校
- 安全・安心な学校
- 信頼され、期待される学校

○共に学び共に育つ生徒

1. 「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の定着
 - ・自ら課題を見付け、解決に向かう力の育成
 - ・小集団での学び合いと言語活動の充実
 - ・甲府スタイルの授業の実践
 - ・1人1台端末を最大限に生かした授業づくりと情報活用能力の育成
 - ・eライブラリ、自主学習ノートによる家庭学習の習慣化を図る
 - ・学力及び学習状況の自己把握と粘り強く取り組む姿勢の育成

○思いやりがあり、しなやかでたくましい心をもつ生徒

2. 生きる力と思い遣る心を育む生徒支援の充実
 - ・JRC・合唱・応援・演劇等の活動の継承
 - ・自発的・自治的な生徒会活動の推進
 - ・認め合い、高め合う学級集団づくり
 - ・あいさつ運動、朝学習、朝読書、美化活動の充実
 - ・「あゆみノート」等を活用した生徒理解の推進
 - ・「学校いじめ防止基本方針」に則りいじめの未然防止、早期発見に努める
 - ・家庭、関係機関(SC,SSW)と連携し不登校の未然防止に努める
 - ・SNSやインターネットの使用モラルと危険性の指導
 - ・道徳科の趣旨を踏まえた授業づくりと実践

○健康でたくましい生徒

3. 自他を尊重し、命を大切にする健康・安全教育の充実
 - ・基本的生活習慣の確立と生涯を通じて健康で安全な生活をおくる実践力の育成
 - ・運動、朝食摂取、十分な睡眠などの望ましい生活習慣を定着させ、健康な体作りと体力の向上を図る
 - ・ユニバーサルデザインに立脚したインクルーシブ教育の推進
 - ・実践的な防災訓練の実施と危険回避能力の育成
 - ・SOSの出し方・自殺予防教育の推進
 - ・ヤングケアラーの早期発見と生徒支援を図る
 - ・自他の大切さを認めるための人権感覚の涵養

4. 「生きる力」を育む教育課程の編成と実施

- ・人間関係形成能力を高める学級・学年集団づくりに努める
- ・職業に関する学習を通してキャリア教育の充実を図る
- ・生徒の特性や地域、学校の実態を考慮した教育課程の編成と実施
- ・各教科等の時間の適切な確保と行事予定の計画的な配置
- ・PDCAサイクルの評価による成果と課題を踏まえた社会に開かれた教育課程の編成と実施

5. 家庭・地域・学区内小学校・関係機関と連携し、信頼され、期待される学校づくりに取り組む

- ・保護者や地域との連携を深め、学校運営協議会の効果的な実施に努める
- ・各種通信やHP等での積極的な情報発信と学校開放による開かれた学校づくり
- ・小中合同研究会等の開催など南中学区小学校との連携の推進による、円滑な小学校との接続と共通した課題の解決を図る
- ・学区小中学校で共通した育成したい児童生徒像児童像である「進んであいさつする子」の育成に努める